

第二次救急医療体制（産婦人科）の見直し（案）

見直し案（平成 25 年 4 月～）

< 内容 >

産婦人科第二次救急医療体制について、現在 2 病院確保している 3 連休目以降においても、他と同様に 1 病院の体制とする。

< 理由 >

連休における患者数調査及び主な応需病院へのヒアリングを実施したところ、必ずしも 2 病院の体制は必要ない。

産婦人科第二次救急患者数に、極端な変動はない。

< 市民生活への影響 >

患者数調査からは 1 病院で対応可能であること、周産期にかかる医療については、愛知県周産期医療システムによる受入れが行われていることから、市民生活への影響はないものと考えている。

< 確保に向けた対策 >

一方で、産婦人科二次救急体制を引き続き確保していくために、前年に引き続き個別に病院への応需依頼を行う。

参考：産婦人科二次体制の変遷

曜日	～ 20 年度	21～24 年度	25 年度～（案）
月～金曜日 （休日を除く。）	1	1	1
土曜日	2	1	1
日曜日・祝日 年未年始	2	1 3 連休以降は 2	1

平成 21 年度「名古屋市救急医療のあり方検討会」での検討により、土曜日・休日の体制を見直し